# 第7次米子市交通安全計画 (平成13年度~平成17年度) の期間中に実施した主な交通安全施策

# 米子市交通安全対策会議

《備考》 米子市は、平成17年3月31日淀江町と合併した。 平成17年度中に旧淀江町域において実施した交通安全施策の一部を含み掲載している。

#### 第1部 道路交通の安全

#### 第1章 道路交通事故のすう勢と交通安全対策の方向

#### 第1節 道路交通事故のすう勢

【市民参画課】

#### ア 地域別交通事故発生状況

年		米子市内		米子警察署管内			鳥取県内			全 国		
-	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
13	981	11	1,285	1,192	18	1,571	3,172	61	4,152	947,169	8,747	1,180,955
14	950	16	1,222	1,168	23	1,537	3,075	79	4,051	936,721	8,326	1,167,855
15	972	8	1,212	1,161	16	1,486	2,934	61	3,772	947,993	7,702	1,181,431
16	986	9	1,281	1,177	14	1,548	3,048	51	3,992	951,371	7,358	1,181,585
17	976	8	1,265	1,101	9	1,446	2,970	45	3,905	933,828	6,871	1,155,633

#### イ 年齢層別交通事故発生状況(米子市内発生分)

		17		-				٠.				,								
	幼	児		保) B	小鸟	学生	中等	学生	高村	交生	そ 少	D他 年	20	歳代	30	歳代	40	歳代	50	歳代
年	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
13		13		3		34		30		51		55		293	2	233	1	193	2	198
14		15		5		33		39		38	2	49		288	3	205	1	140	2	189
15		11		6		27		13		33		52	1	277	1	196		165	1	208
16		12		13		34		20		48		50	2	286		236		156	2	196
17		19		7		42		20		43		45	2	281	1	223	1	185		182

#### 《ア、イ、ウ表の説明》

- 1 単位は、件数は件、死者・傷者数は人。
- 2 各年とも1月1日から12月31日までの発生状況。
- 3 数値は、交通事故概況から抜粋(米子警察署が編集・発 行)
- 4 件数は、人身事故件数。 ウ表のカッコ内は、死者数。
- 5 鳥取県警の組織再編に伴う米子警察署の管轄が変更となり、平成16年までの数値は、旧名和町、旧淀江町、旧大山町、日吉津村、旧米子市、旧会見町、旧西伯町での発生分、平成17年は、米子市、南部町、日吉津村での発生分。6 平成17年の米子市の数値は旧米子市域での発生分。旧
  - 淀江町域での発生分は、第7次淀江町交通安全計画で実績を報告。

	60~64 歳		高 齢 者							
年			65~69 歳		70~ ຄ	~ 74 気	75 歳以上			
	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者		
13	2	57	1	47		45	3	33		
14	1	74	1	58		44	6	45		
15		74		72	2	31	3	47		
16	1	71	1	49	1	61	2	49		
17		73	1	53	2	45	1	47		

#### ウ 時間別交通事故発生状況(米子警察署管内)

						時	間					
年	0 ~ 2	2 ~ 4	4~6	6~8	8~10	10~	12 ~	14~	16~	18~	20 ~	22 ~
	時	時	時	時	時	12 時	14 時	16 時	18 時	20 時	22 時	24 時
13	29(1)	11(1)	16	65	177(2)	143	132(2)	146(1)	194(1)	148(5)	78(1)	53(2)
14	22(2)	11(2)	11	68(4)	150(2)	137(1)	125(1)	168(1)	183(1)	170(3)	74(1)	49(5)
15	33(1)	11	16(2)	65(3)	141(1)	153(2)	123(1)	142(2)	190(1)	169(1)	75(1)	43(1)
16	26(3)	12	6	79(2)	150(1)	153(1)	142(1)	131(2)	196(2)	168(1)	76	38(1)
17	24	13(1)	16(2)	65	168(2)	137(1)	117(1)	142	170(1)	135	73	41(1)

#### 第2節 道路交通安全対策の今後の方向

【市民参画課】

交通事故の発生を防止するため、安全かつ円滑・快適な道路交通環境の確立、交通安全思想の普及、安全運転の確保、救助・救急体制の整備等の交通安全対策の充実に努めるとともに、総合的かつ計画的な推進に取り組んだ。

#### 第2章 講じようとする施策

#### 第1節 高齢者の交通安全対策の方針及び重点

#### 1 高齢者に対する交通安全教育の推進

【市民参画課】

高齢社会を迎え、高齢者が交通事故の当事者になる割合が増加しているところから、身体機能 に応じた運転方法、交通行動に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。

2 高齢者が安心して生活できる道路交通環境の整備 歩道等の段差及び勾配の解消に努めた。(14箇所) 【土木課】

#### 3 高齢者の安全運転対策の推進

【市民参画課】

高齢者の安全運転対策として、交通安全巡回指導車「ことぶき号」の活用や鳥取県警が実施する「シルバードライビングスクール」の受講推進に努めた。

#### 第2節 道路交通環境の整備

1 道路の新設・改築による交通安全対策の推進

【土木課、都市計画課】

<整備された主な道路>

道路名	事業主体	実施箇所	実施内容	状況
米子環状線	県	道笑町~目久美町	L=132m、W=18m	完了
米子環状線	県	目久美町~大谷町	L=95m、W=18~19	施工中
米子環状線	県	弥生町~陰田町	L=406m、W=26m	施工中
米子環状線	県	葭津~和田町	L=11m, W=15m	施工中
米子境港線	県	加茂町2丁目~内町	L=6m、W=25m	完了
米子港線	県	角盤町2丁目~錦町3丁目	L=755m, W=24m	完了
皆生車尾線	県	上福原1丁目~皆生3丁目	L=79m、W=16m	完了
皆生車尾線	県	車尾~上福原	L=1242m, W=18m	施工中
米子大山線	県	二本木~流通町	L=365m、W=18m	完了
皆生温泉環状線	市	皆生5丁目~上福原3丁目	L=218m、W=16m	施工中

#### 2 交通安全施設等整備事業の推進

【土木課】

< 交通安全施設の整備状況 >

区分	歩道	交差点	道路標	ガードレ	カーブ	視線誘導		道路区画線	₹
	少趋	改良	識	ール	ミラー	標識	中心線	破線	外側線
件数	5 箇所	1 箇所	29 箇所	69 箇所	236 箇所	182 箇所	33 箇所	25 箇所	57 箇所
数量	2.4 km			2.8 km	236 基	489 基	11.3 km	3.7 km	51.8 km

#### 3 総合的な駐車対策の推進

【市民参画課】

鳥取県交通安全協会米子地区協会、米子地区安全運転運行管理者協議会、地域交通安全活動推 進協議会、米子市交通安全えがおの会、米子市交通安全指導員、米子警察署と連携・協力して、 交通安全運動期間中を中心に、違法駐車の禁止、追放について、市民の意識の醸成と高揚を図る ため街頭での広報・啓発活動を実施した。

#### 4 地域住民と一体となった道路交通環境の整備

【市民参画課】

地域住民や道路利用者から寄せられる交通安全の確保のための要望や意見に基づき、交通環境 の整備に努めた。また、国、県、警察署等の関係機関に対して、道路利用者等の要望・意見を伝 え、安全な道路交通環境の整備を求めた。

#### 5 その他の道路交通環境の整備

#### (1)道路使用の適正化等

【管理課】

#### ア 道路の使用及び占用の抑制

道路の使用及び占用許可に当たっては、警察との連携、協力のもと、道路の本来的機能を阻 害しない範囲に止めるとともに、許可条件の履行と適正な維持管理について指導監督を行なっ た。

#### イ 不法占用物件等の排除

警察、県土整備局その他の関係機関との連携、協力のもと、道路の不法占拠及び使用に対す る指導取締り、並びに不法占用物件の撤去を行った。

ウ 道路の掘り返しの規制等

道路の掘り返し防止のため、計画的な占用工事等の施工となるよう道路工事等地方連絡協議 会等において合理的な調整に努めた。

#### (2)道路法に基づ〈通行の禁止又は制限

【管理課】

道路の構造の保全と交通の危険防止のため、警察と協議の上で道路法に基づき通行の禁止又は 制限を行なった。

#### (3)自転車等駐車対策の推進

【管理課】

「米子駅前地区自転車等放置防止に関する条例」に基づき、放置自転車の適切な撤去、保管を行 なった。

(4)子どもの遊び場等の確保 【都市整備課、学校教育課、児童家庭課】

< 別表 1 >

- ア 子どもの遊び場として、都市計画法による開発 行為で帰属を受けた緑地を確保した。また、区画整 理事業による緑地も確保した。 <別表1>
- イ 小学校、中学校で教育課程に沿った活動、社会体 育による指導、部活動等による使用を除き、校庭解 放を実施した。
- ウ 児童に健全な遊び場を与えてその健康を増進し 情操を豊かにすることを目的に、市内 15 箇所に児 童遊園地を設置し、地区住民による遊び場の管理に 対して助成を行った。 < 別表 2>

都市	計画法	区画整	理事業		
によ	るもの	によるもの			
件数	面積	件数	面積		
2箇所	478 m²	8 箇所	13,253 m <sup>2</sup>		
		3 箇所	6,181 m <sup>2</sup>		
3箇所	1,504 m <sup>2</sup>				
1箇所	761 m²				
2箇所	411 m²				
	作数 2箇所 3箇所 1箇所	2箇所 478 ㎡ 3箇所 1,504 ㎡ 1箇所 761 ㎡	によるもの によ 件数 面 積 件数 2箇所 478 ㎡ 8箇所 3箇所 1,504 ㎡ 1箇所 761 ㎡		

< 別表 2 >

(5) 危険物の輸送に関する交通環境の改善等 【消防局予防課】

ア 危険物の移送又は運搬中における災害の発生を未然に防止する ため、各年度(平成13年度~17年度)の「秋の火災予防習慣」 期間中に、警察の協力を得て危険物移動タンク貯蔵所等に対し、 立入検査を実施し安全確保等の指導を実施した。

年度	助成額	助成箇所
13	2,500 千円	14 箇所
14	2,500 千円	14 箇所
15	2,452 千円	14 箇所
16	2,369 千円	14 箇所
17	2,369 千円	15 箇所

- イ 危険物取扱者講習会等において、危険物移送等に伴う保安確保に関する指導を実施した。
- ウ 西部圏域危険物等事故対策協議会において、各種危険物事故を想定した訓練を実施し、関 係機関の連携及び迅速確実な現場活動の推進を図った。

#### 第3節 交通安全思想の普及徹底

- 1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- (1) 幼児に対する交通安全教育

【児童家庭課、市民参画課】

- ア 各保育園では、各年度に作成する「交通安全指導計画」に基づき、交通安全のための必要 な事柄を年齢に応じて理解させ、完全に行動できる習慣や態度を身につけさせている。
- イ 園児の交通事故防止を図るため、保育園、幼稚園を巡回し、平成 13、14 年度、腹話術に よる交通安全教室を実施した。

年度		園 名	実施日
	市立保育園(7)	東、南、すみれ、さくら、春日、こたか、あがた	
13	福祉会保育園(5)	巌、福生、いづみ、成実、車尾	10 / 4 ~
10	私立保育園(2)	仁慈保幼園、かいけわかば園	10 / 18
	私立幼稚園(5)	米子みどり、みずほ、かいけ、東みずほ、西部あおば	
	市立保育園(6)	西、彦名、崎津、小鳩、富益、夜見	
14	福祉会保育園(5)	河崎、和田、福米、加茂、住吉	10 / 2 ~
14	私立保育園(3)	聖園マリア園、あゆみ、キッズタウン24かみごとう、	10 / 17
	私立幼稚園(5)	良善、米子、あけぼの、かもめ、にしき	

ウ 保育園、幼稚園で米子警察署や自動車学校等と協力

して交通安全教室を実施した。横断歩道の渡り方、 信号の見方、チャイルドシートの着用など交通安全 全般について、講話、紙芝居、腹話術、実技指導な どを通じ指導した。 <別表3>

エ 園児が交通事故に合わないよう、交通安全を願い 交通安全ワッペンを作成し、希望する保育園、幼稚 園に配布した。 < 別表 4>

< 別表 3>

年度	園名
13	東みずほ幼稚園、
14	かいけ第2幼稚園、こたか保育園、夜
14	見保育園、すみれ保育園、東保育園
15	良善幼稚園、小鳩保育園、富益保育園、
13	東保育園、崎津保育園
16	東保育園
17	大和保育園、淀江保育園、加茂保育園

#### (2)児童生徒に対する交通安全教育

【学校教育課】

< 別表 4 >

小学校、中学校において、特別活動、学校行事を中心に、学校教育 活動全体を通じ実施した。

#### (3)成人に対する交通安全教育

【市民参画課】

地域においては、鳥取県交通安全協会米子地区協会各支部や米子市 交通安全えがおの会、公民館等と連携して、職域においては、事業主 等と連携して、参加・体験・実践型の講習会の実施に努めた。

また、女性を対象に、鳥取県交通安全協会米子地区協会及び自動車 学校と連携した女性ドライバー安全運転学校、鳥取県自動車整備振興会 西部支部と連携したマイカー点検教室を開催した。 < 別表5>

#### (4) 高齢者等に対する交通安全教育 【生涯学習課、市民参画課】

ア 各公民館において一般住民(高齢者を含む)を対象に交通安全に 関する講座を開催した。 < 別表6>

年度	配布数	希望園数
13	5,267 個	42 園
14	5,360 個	43 園
15	5,438 個	43 園
16	5,583 個	47 園
17	5,704 個	47 園

< 別表 5 >

年	受講者数				
度	安全運転	マイカー			
反	学校	点検教室			
13	27 人	35 人			
14	26 人	38人			
15	26 人	35 人			
16	27 人	24 人			
17	31 人	31 人			

- イ 公民館祭において、毎年地区交通安全協会が、交通事故のパネルを展示し啓発に努めた。
- ウ 公民館だより等で、交通安全等の啓発記事を掲載した。
- エ 高齢者を対象にした夜間の交通事 故防止対策等に関する参加型の体験 教室を、米子自動車学校に委託し開 催した。 < 別表 7>

# 年度 受講者数 13 33人 14 35人 15 22人

< 別表 7>

< 別表 6 >

年度	公民館名
13	福米西、大篠津
14	明道、啓成、住吉、河崎、車尾、彦 名、崎津、夜見、大高
15	加茂、河崎、彦名、尚徳、巌、大高
16	大高

2 交通安全に関する普及啓発活動の推進

(1)交通安全運動の推進

【市民参画課】

米子市交通安全運動推進協議会(会長:米子市長)が主

唱する交通安全運動を実施するほか、米子地区交通安全対策連絡協議会(平成 16 年度末解散) や鳥取県交通対策協議会が実施する活動の推進に努めた。

交通安全運動の実施にあたっては、関係機関・団体、事業所、学校等と連携・協力に努めるとともに、春、夏、秋、年末の各季において、交通安全運動期間中には、それぞれの季節や状況に応じた取り組みを推進することとし、広報活動及び街頭指導を強化したほか、その他各種交通安全教室等の開催により交通安全意識の高揚を図った。

上のの時にのう人は人工が関の目的では、										
行 事 名	期間	主唱機関								
全国交通安全運動	春(4又は5月)・秋(9月)	<b>ツフナ六海ウム</b> 海動性								
交通安全県民運動	夏 (7月)・年末(12月)	各 10 日間	米子市交通安全運動推 進協議会							
米子市セーフティ作戦	平成 17 年度 年間 (4/1	医								
米子地区セーフティ作戦	平成 13 年度から 16 :	米子地区交通安全対策								
木子地区ピークティ fff戦	年間(4/1~3/31	連絡協議会								
鳥取県マナーアップ運動	年間	鳥取県交通対策協議会								
交通安全にみんなで参加する日	毎月1日、15日	鳥取県交通対策協議会								

#### 《主な行事》

- ア 交通安全運動推進式
- イ シートベルト、チャイルドシート着用ドライバー広報
- ウ 自転車イエローカード作戦及び反射材広報
- エ イエローストップのぼり旗作戦
- オー交差点での安全確認励行作戦
- カ 交通マナーアップドライバー広報
- キ 飲酒運転及び違法駐車防止街頭広報
- ク 保育園児交通安全教室
- ケ ピカピカセーフティウォーク など

< 別表 8 >

貸出実績

123 台

126台

年度

13

14

(2)シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の徹底 「市民参画課」 ア 各季の交通安全運動中に、街頭でののぼりの掲出やチラシの配布を 通じ、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用を呼びかけた。

イ 保育園、幼稚園で実施する交通安全教室では、保護者の参加も求め、 チャイルドシートの着用について、実技指導も交え保護者、園児に呼び かけた。

<別表9>

ウ チャイルドシートの普及・啓発を目的として、 各地区社会福祉協議会に委託してチャイルドシ ートの貸出事業を実施した。 < 別表 8 >

(シートの種類:幼児用シート、貸し出し用台数 130台<5台×26地区>)

なお、チャイルドシートの普及が図られたこと 及び耐用年数が経過したことから、平成 14 年度を もって貸し出し事業は廃止した。

年度	追	助手席				
十反	全 体	男性	女性	ᄢᆂᅝ		
13	82.1%	81.5%	83.4%	66.3%		
14	83.3%	81.8%	87.7%	72.4%		
15	84.3%	83.2%	86.8%	67.4%		
16	88.5%	88.3%	88.9%	67.4%		
17	90.4%	89.6%	92.0%	79.6%		

エ 米子市交通安全えがおの会と協力してシートベルトの着用率調査を夏の交通安全運動期 間中に実施し、着用率の向上と正しい着用の啓発・広報に努めた。 <別表9>

#### (3) 走行中の携帯電話等の危険性の広報啓発

【市民参画課】

安全確認が疎かになり交通事故発生の要因ともなる自動車等の運転中における携帯電話の使 用禁止をチラシの配布などを通じ、広報・啓発した。

#### (4)交通の安全に関する広報の推進

【市民参画課】

交通安全運動などの実施にあたっては、報道機関に対し実施計画等の資料提供を行い、新聞、 テレビなどを通じた広報、啓発により運動の盛り上がりを図った。

また、その他、防災行政無線や電光掲示板(公会堂前交差点)の利用、「広報よなご 12 月号 」 に交通安全特集記事を掲載することによって市民の交通安全に対する意識の高揚を図った。

#### (5)その他普及啓発活動の推進 【市民参画課】

< 別表 10 >

ア 地域における交通安全の推進とともに、市民一 人一人の交通ルールや交通マナーの向上を通じ、 交通安全が確保されるよう市内の小・中学生から 交通安全作文を募集し、優秀作を表彰するととも に、文集を作成し、関係機関・団体への配布、ホ ームページへの掲載を行った。 < 別表 10 >

年度	応募	<b>募数</b>	うち表彰数					
十反	小学生	中学生	小学生	中学生				
13	42 点	183 点	6点	6点				
14	84 点	34点 129点 3点						
15	83 点	278 点	4点	6点				
16	116 点	160 点	9点	5 点				
17	60 点	198点	6点	9点				

#### 3 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等

【市民参画課】

< 別表 11 >

ア 米子市交通安全えがおの会への助成、活動支援

家庭から交通安全を推進することを目的に活動している市内27地区の交 通安全えがおの会(母の会、保護者の会など)が組織する米子市交通安全 えがおの会(平成17年度から名称変更)の活動を助成するため交付金を支 給するとともに、事務局業務を通じ活動の支援に努めた。<別表 11>

イ 高齢者交通事故防止推進重点地区の指定

高齢者の交通事故の減少を図るため関係機関・団体、地区の住 民が一体となって、主体的に対策を推進するよう「高齢者交通事 故防止推進重点地区」を指定し、活動費を助成するとともに、そ の活動の支援に努めた。 < 別表 12 >

- ウ 鳥取県交通安全協会米子地区協会との連携・協力 各地区の交通安全の推進を図るよう、鳥取県交通安全協会米子 地区協会各支部との連携・協力に努めた。
- エ 鳥取県高速道路交通安全協議会との連携・協力 高速道路における交通安全の確保のため、鳥取県高速道路交通 安全協議会に参加しその活動に協力した。

年度	交付金額
13	650 千円
14	650 千円
15	650 千円
16	630 千円
17	660 千円

< 別表 12 >

年度	地区名	交付金額					
13	就将	30 千円					
13	五千石	180 千円					
14	明道	180 千円					
15	和田	180 千円					
16	加茂	174 千円					
17	成実	174 千円					

定員

76 人

76 人

76 人

76人

86 人

#### 4 交通安全指導員の活動の推進

【市民参画課】

年度

13

14

15

16

17

委嘱者数

62 人

69 人

68 人

69 人

78人

< 別表 13 >

備考

各年度

末現在

児童・生徒や園児の登下校(園)時における通学(園)路の交 通安全の確保、交通事故防止のため、米子市交通安全指導員を委 嘱し、誘導・保護にあたった。 < 別表 13 >

また、交通安全運動やがいな祭、トライアスロン等の市が主催 する各種イベントにおいて交通安全の確保に協力した。

5 広域的な交通安全対策の推進

【市民参画課】

平成 16 年度まで、米子警察署管内の市町村において、米子地区交通安全対策連絡協議会、米子

地区交通安全指導員連絡協議会、米子地区交通安全母の会連絡協議会を組織し、行政、指導員、母の会のそれぞれの立場で連携・協力して、この地域における交通安全を推進するよう交通安全活動などのほか広域的な広報・啓発活動を実施した。

市町村合併や警察署の再編に伴い、平成 16 年度をもって 3 つの協議会は解散したが、平成 17 年度以降も緊密な連携をとりながら、広域的な交通安全対策の推進に努めている。

#### 第4節 安全運転の確保

#### 1 運転者教育等の充実

【市民参画課】

自動車や二輪車を運転する市民を対象に、自動車学校や警察署に協力を求めながら、参加型の交通安全教室として、高齢運転者交通安全教室(平成 13、14 年度)、高齢者二輪車教室(平成 17 年度) 飲酒運転追放体験教室(平成 15、16 年度)を開催した。

#### 2 道路交通に関する情報の充実

<別表14>

(1)道路交通情報の充実

(2) 気象情報や災害発生時等の情報提供

【土木課】 【総務課】

道路交通の安全に関係の深い情報を防災行政無線放送により 市民に提供し、交通事故の発生防止に努めた。 < 別表 14 >

年度	内 容					
13	なし					
14	なし					
15	なし					
16	台風 18 号接近に伴う市内					
16	全路線バス運休のお知らせ					
17	なし					

#### 第5節 車両の安全性の確保

#### 1 自動車の安全性の確保

【市民参画課】 —

鳥取県自動車整備振興会西部支部と連携・協力して、毎年開催しているマイカー点検教室では、 女性ドライバーを対象に、車の日常点検、タイヤ交換など、整備士による実技指導を通じ自動車の 点検整備についての正しい知識の普及に努めた。

#### 2 自転車の安全性の確保

【市民参画課】

各小学校では、それぞれの実情に応じ、学校、交通安全指導員、交通安全えがおの会、警察とが連携・協力して、自転車教室の開催、自転車点検を実施し、自転車の安全な乗り方指導や点検・整備を行った。

また、夜間や薄暮時における自転車の視認性を向上し、安全確保、安全走行を図るため、交通安全運動期間中をはじめ様々な機会を通じ、自転車用反射材の貼付・配布活動など普及促進啓発活動を実施した。

#### 第6節 道路交通秩序の維持

#### 1 暴走族対策の強化

【生涯学習課、市民参画課】

暴走族追放気運の醸成や暴走行為を抑制するための家庭、地域、学校における活動が推進されるようポスターの掲出、チラシの配布等を通じ、暴走運転の危険性、迷惑性についての広報活動を実施した。

また、毎年度、成人式において新成人に対し、交通安全リーフレット(鳥取県交通安全協会作成) を配布した。

#### 第7節 救助・救急体制の整備

#### 1 救助・救急体制の整備・拡充

【消防局警防課】

鳥取県西部広域行政管理組合消防局として、米子市を含む9市町村を管轄し次のとおり救助、救 急業務を実施した。

- ア 協定、覚書等に基づき、合同訓練、連絡協議会を開催し、関係機関、医療機関と連携を図った。
- イ 応急手当指導員及び普及員を養成し、年間 400 件前後、10,000 人以上の救急講習を実施した。
- ウ 救助体制
  - (ア)救助隊 5隊(うち特別救助隊 1隊)
  - (イ)車両 5台(高規格救助工作車 1台、救助工作車 2台、消防車 2台) 米子市…特別救助隊(皆生出張所)1隊、救助隊(米子消防署)1隊
- 工 救急体制
  - (ア)救急隊 12隊、車両 12台(うち高規格救急車 11台)

米子市…救急隊 3隊(米子消防署 2隊、皆生出張所 1隊) 車両 3台(高規格 救急車)

- (イ)全管内救急件数は、平成 13 年が 7,356 件で、毎年約 400 件の増加傾向にあり、平成 17年は 5,265 件の出動であった。
- オ 救急救命士養成、配置状況

毎年 4 名を養成し、平成 18 年 10 月現在 50 名を各署所に配置している。 米子市…米子消防署 12 名、皆生出張所 5 名

#### 第8節 被害者救済体制の整備

1 交通災害共済事業の充実 (市民参画課)

< 別表 15 >

給付金額

9,141,600 円

6,189,000 円

8,008,000 円

6,622,000 円

7,509,000 円

給付状況

療養

70 件

66 件

60 件

死亡

2件

1件

1件

ア 交通事故における被害者の経済的負担 の軽減と救済を図ることを目的とした交 通災害共済事業の加入促進に努めるとと もに共済金の給付事務を行った。

< 別表 15 >

イ 交通災害共済の加入に係る負担を軽減 するため、生活保護世帯の園児、児童に対

し、掛金の扶助を行った。 < 別表 16 >

16 15,722 人 18,691 口 0件 75 件 17 15,362 人 18,385 口 1件 69 件

加入状況

加入人数 加入口数

13 | 16,507 人 | 19,253 口

14 16,208 人 18,950 口

15 | 15,824 人 | 18,493 口

< 別表 16 >

<別表17>

なお、この事業は、平成 16 年度をもって廃止した。

年度	人数	扶助金額					
13	82 人	82,000 円					
14	68 人	68,000 円					
15	86 人	86,000 円					
16	86 人	86.000 円					

度

年度	支給金額	支給延べ人員
13	300 千円	150 人
14	218 千円	109 人
15	186 千円	93 人
16	174 千円	87 人
17	222 千円	111 人

2 交通事故被害者に対する援助措置の充実

【児童家庭課】

米子市災害遺児手当」の支給により、自動車事故等による災害遺児の援護を行った。 < 別表 17 > 《手当の内容》義務教育終了前の遺児 1 人につき、月額 2,000 円を支給

#### 第2部 鉄道交通の安全

#### 第1章 鉄道交通の安全対策

1 鉄道交通の安全に関する知識の普及

2 救助·救急体制の整備 鉄道事業者と鉄道事故(多数傷病者)を想定した連絡協議会及び合同訓練を実施した。(年1回)

### 第2章 踏切道における安全の確保

- 1 踏切道の立体交差化及び構造改良の促進
- 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の促進
- 3 踏切道の統廃合の促進
- 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るため

## 過去10年間の交通事故等発生状況

(単位:件数は、件。死者、傷者は、人。)

年			旧米子市域(A) 旧淀江町地域(B)				米子市(A + B) 米子警察署管内					ļ	鳥取県内	内	全国					
			件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
	増減(平成12年と17	数	11	2	1	4	2	11	7	0	12	85	0	103	174	10	38	1,894	2,195	64
第7次交通安全計画 中の推移	年の比較)	率(%)	1.1	33.3	0.1	6.5	100.0	12.5	0.7	0.0	0.9	7.2	0.0	6.6	5.5	18.2	1.0	0.2	24.2	0.0
	計画期間中の平	均值	973	10	1,253	67	2	96	1,040	12	1,349	1,160	16	1,518	3,040	59	3,974	943,416	7,801	1,173,492
	発生状況		976	8	1,265	66	0	99	1,042	8	1,364	1,101	9	1,446	2,970	45	3,905	933,828	6,871	1,155,633
平成17年	対前年比増減	数 率(%)	10 1.0	1 11.1	16 1.2	4 6.5	1 100.0	14 16.5	6 0.6	20.0		76 6.5	5 35.7	102 6.6	78 2.6	6 11.8	87 2.2	17,543 1.8	487 6.6	25,952 2.2
7.4.65	発生状況		986	9	1,281	62	1	85	1,048	10	1,366	1,177	14	1,548	3,048	51	3,992	951,371	7,358	1,181,585
平成16年	対前年比増減	数率(%)	14 1.4	1 12.5	69 5.7	1 1.6	1 50.0	7 7.6	13 1.3	0.0		16 1.4	2 12.5	62 4.2	114 3.9	10 16.4	220 5.8	3,378 0.4	344 4.5	154 0.0
平成15年	発生状況		972	8	1,212	63	2	92	1,035	10	1,304	1,161	16	1,486	2,934	61	3,772	947,993	7,702	1,181,431
平成15年	対前年比増減	2 率(%)	22 2.3	50.0	10 0.8	10 13.7	1 33.3	16 14.8	12 1.2	9 47.4	26 2.0	7 0.6	7 30.4	51 3.3	141 4.6	18 22.8	279 6.9	11,272 1.2	624 7.5	13,576 1.2
	発生状況	1 ( /	950	16	1,222	73	3	108	1,023	19	1,330	1,168	23	1,537	3,075	79	4,051	936,721	8,326	1,167,855
平成14年	対前年比増減	数 率(%)	31 3.2	5 45.5	63 4.9	0.0	0.0	10 10.2	31 2.9	5 35.7	53 3.8	24 2.0	5 27.8	34 2.2	97 3.1	18 29.5	101 2.4	10,448 1.1	421 4.8	13,100 1.1
T. C. 4.2.C.	発生状況		981	11	1,285	73	3	98	1,054	14	1,383	1,192	18	1,571	3,172	61	4,152	947,169	8,747	1,180,955
平成13年	対前年比増減	数率(%)	6 0.6	5 83.3	21 1.7	11 17.7	1 50.0	10 11.4	5 0.5	6 75.0	31 2.3	6 0.5	9 100.0	22 1.4	28 0.9	6 10.9	209 5.3	15,235 1.6	319 3.5	25,258 2.2
,	発生状況	7 (70)	987	6	1,264	62	2	88	1,049	8	1,352	1,186	9	1,549	3,144	55	3,943	931,934	9,066	1,155,697
平成12年	対前年比増減	数率(%)	121 14.0	1 14.3	178 16.4	8 14.8	0.0	17 23.9	129 14.0	1 11.1	195 16.9	152 14.7	2 18.2	232 17.6	400 14.6	3 5.2		81,571 9.6	60 0.7	105,299 10.0
	発生状況	<del></del>	866	7	1,086	54	2	71	920	9	1,157	1,034	11	1,317	2,744	58	3,413	850,363	9,006	1,050,398
平成11年		数 率(%)	5	2	132	2	2	8	7	0		18	1 8.3	195	181 6.2	6		46,485	205	59,723
	発生状況	坐(%)	0.6 871	22.2 9	13.8 954	3.6 56	#DIV/0! 0	12.7 63	0.8 927	0.0	13.8 1.017	1.8	12	17.4 1,122	2,925	9.4 64	6.1 3.217	5.8 803,878	2.2 9.211	6.0 990.675
平成10年	対前年比増減	数 率(%)	1 0.1	7 43.8	22 2.4	3 5.1	1 100.0	4 6.0	4 0.4	8 47.1	, -	19	9 42.9	6	93	5.9	142	23,479	429 4.5	31,750
	発生状況	<del>丁</del> (70)	872	16	932	59	1	67	931	17	999	1,035	21	1,116	2,832	68	3,075	780,399	9,640	958,925
平成9年	対前年比増減	数 率(%)	92 11.8	5 45.5	72 8.4	0.0	1 50.0	3.1	92 11.0	4 30.8	74 8.0	85 8.9	5 31.3	59 5.6	53 1.9	1.4	28 0.9	9,315 1.2	302 3.0	16,722 1.8
平成8年	発生状況	. , , , , ,	780	11	860	59	2	65	839	13		950	16	1,057	2,779	69	3,103	771,084	9,942	942,203